

## ＜香美市教育委員会定例会会議録＞

(平成30年12月19日)

招集年月日 平成30年12月11日(火)  
招集場所 香美市本庁舎 2階 教育委員会会議室  
会議の日時 平成30年12月19日(月) 午前9時00分  
出席者 時久 恵子 西 美紀 竹平 豊久 浜田 正彦  
欠席者 宮地 憲一

### 説明のための会議出席者

教育次長	野島 恵一
生涯学習振興課長	岡本 博章
教育振興課長	横山 和彦
教育振興課学校教育班	山本 宗
教育振興課学校教育班	平野 エリ
教育振興課学校教育班	西村 愛由

### 職務のための会議出席者

西村 愛由

### 傍聴人氏名

なし

(開会時刻 午前9時00分)

教育長 定刻になりましたので12月の教育委員会定例会を始めます。  
欠席者はありません。署名委員は浜田委員です。よろしくお願いします。  
次に、前回の議事録の承認についてですが、いかがでしょうか。

事務局 (説明)

教育長 承認してよろしいでしょうか。

委員 はい。

教育長 承認いたします。次に教育長からの報告ですが、報告はありませんので議事に入りたいと思います。  
議案第1号をよろしくお願いします。

事務局 議案第1号「香美市立学校における学校運営協議会の設置について」

(議案説明)

(質疑回答概要)

宮地委員 次委員の委嘱も出てきますか。

事務局 山田小学校もまだ出てきてないと思いますが、いつになるか分かりませんがまた提案させていただきたいと思います。

(採決)

教育長 山田小学校の方はほとんど決まっていると思いますが、鏡野中学校の方が委員会とやり取りをしている段階で、基本線をしっかりと進めていきます。  
議案第1号につきましてはよろしいでしょうか。  
議案第1号は承認いたします。  
続きまして議案第2号をお願いします。

事務局 議案第2号「香美市英語教育推進事業補助金交付要綱の制定について」

(議案説明)

(質疑回答概要)

- 教育長 正式に何級だとはいえないので…だから補助をするという事で。
- 事務局 第8号の附則にあります、「12月19日から施行し、12月1日から適用」させてもらっていますが、21日までに学校へ申請をしないと英検の申し込みが出来ないそうで、要綱の適用をさかのぼって12月1日とさせていただいています。
- 西委員 例えば、3級以上を受験すると補助がおりるのですか。
- 事務局 3級以上であれば、補助が受けられます。
- 浜田委員 趣旨は引っかかっているが、手続き的な事として、個人に補助でしかないですよ。
- 事務局 学校の方で申請をとりまとめてもらいあがってきた申請書を各家庭用の補助金として支払いを処理します。
- 宮地委員 英検の受験者は強制ではないですよ。  
これまで通り、あくまで希望者にと言う事ですよ。
- 事務局 そうです。
- 教育長 今もチャレンジしたりする子どもはこの機会に受けていたりしていますが、金額が高いので受けていない子どももいるということです。  
積極的に進めて英検の級を取ってもらいたいというのがあります。  
繁雑にはなるのですが。
- 宮地委員 受験生は助かりますね。  
チャレンジに失敗してもまたチャレンジが出来る。  
それが教育ですので。
- 西委員 どのくらいの中学生在が受験していますか。

- 事務局 パーセントとしてはどのくらいですか。  
そこはちょっと聞いていませんでした。
- 教育長 年間3回、学期ごとに機会があります。  
出来るだけ声はかけてくださって各家庭まで手紙は届いているのですが。  
子ども自身が、IBの方をやった時に自分の実力がどれくらい分かるというの  
と、学校だけの勉強ではなく練習的なものを行わないといけないので、皆がみ  
んな受けるわけではないので。
- 西委員 級が上がるごとに金額が上がっていくので、金額が全然違います。
- 教育長 まずは、国が言っている英検3級を…。  
香美市は、持っている生徒の割合は低いので受験して認定される子ども達を確  
認もしたいし増やしたいという事です。
- 宮地委員 一箇所、瑣末な話で申しわけないが、要綱の第1条「このような国の動向を鑑  
み」とあるが、「このような国の動向に鑑み」ではないでしょうか。
- 教育長 その箇所の修正をお願いします。
- 竹平委員 3級程度となっていますが、2級、1級を受験する人も対象と言う事で構いま  
せんか。
- 事務局 その通りです。
- (採決)
- 教育長 ご異議はありませんか。  
ないようですので議案第2号は承認いたします。  
続きまして議案第3号をお願いします。
- 事務局 議案第3号「香美市児童クラブ指定管理者選定委員の委嘱について」
- (議案説明)
- (採決)

教育長           ご異議はありませんか。  
ないようですので議案第3号は承認いたします。  
続きまして議案第4号をお願いします。

事務局           議案第4号「準要保護児童生徒の認定（新規）について」  
  
                  （議案第4号は非公開案件審議）  
  
                  （原案のとおり承認）

教育長           続きまして議案第5号をお願いします。

事務局           議案第5号「香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する  
                  条例の一部を改正する条例の制定について」  
  
                  （議案説明）  
  
                  （質疑回答概要）

宮地委員       業務内容を一律、統一するという事でよろしいですか。

事務局           はいそうです。  
これまで、バラバラでプールの水質検査しか行っていない学校あったりしまし  
たのでそれをやめて、畳の部屋のダニのチェックとか学校で保管している薬品  
の保管状況のチェック、教室の照度や騒音を測定し、授業に適した環境を調べ  
るチェックとかを今までやっていない方などいましたが統一化します。

浜田委員       逆に住居の関係は、薬剤師さんの資格からいうと無いですよ。  
どちらかと言うと産業医の仕事のように思えるのですが。  
労働安全衛生法で50人以上の職場で法律で決まっていますやらなければいけな  
い事なので、例えば香南市が6万なので香南市の薬剤師さんが何をやっている  
かどうか、それに合した方がいいのではないですか。

事務局           香南市も、南国市も同じ内容でやっています。  
県の薬剤師会がマニュアルを作成してしまして、学校薬剤師がすべきことに、

それが入っており、それに基づいています。

宮地委員 今までは、プールの検査一回だけなので、その日当を支払えばいいと考えていました。実際、支払金額に似合う仕事をしないとなかなか理解してもらえないですね。その内容について慎重にお願いします。

竹平委員 僕も同じ意見ですが、マニュアルがあるんですね。  
マニュアルに従って、業務を行ってもらいたいと言っておかないと、逆に年間5,000円では、これだけしかできませんよと言うこともあるかもしれないので、充実するためにマニュアルにそってやったら6万円になりましたぐらいにやらないと、説明する時に困りますのでその辺をきちっとやってもらいたいです。

事務局 薬剤師さんには、集まっていた時に「検査内容を統一化します」と説明はしています。検査結果も市の教育委員会と学校の方に両方提出してもらうようにお願いしております。

(採決)

教育長 学校の保健委員会などある時に、養護教諭の先生とかにその職務の中身を説明しておけば、してくださるほうもそうだし学校があまりプール以外の仕事を知らない気がするので、そこらへんをはっきりしておかないといけないかもしれません。

ご異議はありませんか。

ないようですので議案第5号は承認いたします。

続きまして議案第6号をお願いします。

事務局 議案第6号「通学区域（校区）外通学について」

(議案第6号は非公開案件審議)

(原案のとおり承認)

教育長 続きまして議案第7号をお願いします。

議案第7号「通学区域（校区）外通学について」

(議案第7号は非公開案件審議)

(議案第7号は保留・再考)

教育長           以上本日の案件はすべて終了いたしました。